





# 第1回支部書記長会議開催

## 09賃金確定闘争妥結の内容を報告

11月20日未明にわが組合は特別区区長会と今年度賃金等の妥結を受け、12月1日に書記長会議を開催しました。

前段に自治労都本部勝島副委員長より「09賃金確定闘争の経過と到達点」として都庁、市町職の状況等について報告を受けました。

冒頭12月1日時点での全国レベルでの賃金確定闘争到達状況について、一部自治体で国の勧告とは違う工夫した決着があったが、概ね民間賃金の落ち込みにより、国の勧告に沿った決着されているとの報告がされました。



勝島都本部副委員長

つづいてこの間公務員賃金攻撃の経過について触れ、06年以降自公政権の「骨太方針」の下、総務省の公務員の「給与構造改革」が推し進められてきたこと。とりわけ同種の民間賃金に基づく「賃金センサス」を資料として各自治体に示し、公務員技能職賃金引下げを強要し、また地場民間賃金と比較し、本給引下げ、地域手当抑制の攻撃が各自治体で進められている状況が

報告されました。

そうしたなかで都労連は月例給、一時金については勧告どおり、勤務時間は7時間45分で休憩1時間となり、大きな課題であった休暇制度の時間単位の取得制限では半休は時間休取得日数には含め

ず、年間時間休取得は5日以内とすることで合意したことが報告されました。また三多摩市町職はまだ半数の市町職が妥結に至っておらず、一定の妥結した市町職でも多くの市町職で「賃金表引き下げ」については別途・引続き協議等になっており、地域手当においてはほとんど妥結していない状況にあり、闘いが継続していることが報告されました。最後に臨時職員非常勤職員の労働条件改善の闘い、公務員制度改革の中での非現業組合の賃金交渉あり方等を今後の課題としてあげ、報告を終わりました。



梁書記長

続いて本部梁書記長より今回の賃金確定闘争妥結の内容について報告がありました。とりわけ「現給保障額表」から業務職給料表への移行について、具体的報告が出されましたが、当局から「号給対応表」等の資料が示されておらず、より具体的な内容については資料等出揃い次第、改めて報告すること、また今次賃金確定闘争総括についても、後日示していくことが明らかにされました。

### 新春 まちがいさがし

右と左のふたつの絵には、7か所のまちがいがあります。さて、どこでしょう？

#### 解答の応募

「新春 まちがいさがし」の答7つ（間違っている具体的な箇所を明記）、支部、氏名をご記入の上、本部教宣部までお寄せください。

正解者の中から抽選で30名の方に粗品を差し上げます。

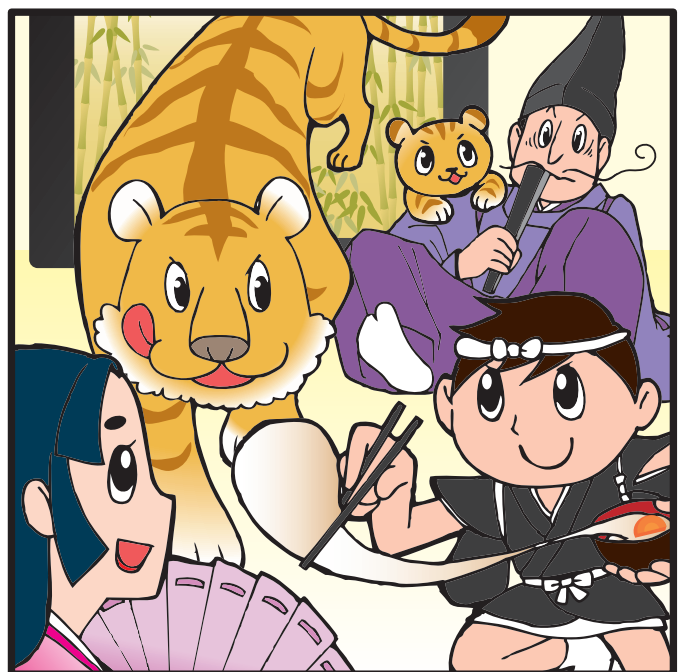
\*締切日 1月29日(金) 本部教宣部必着(メールでも可)

\*当選者発表 商品の発送をもって発表とします。

正



誤



#### ひとこと

78回定期大会で教宣部長の任について、すぐに賃金確定闘争が始まり、人勤特集号、大会特集号などが続き、今回やっとレギュラーな「せいそう労働者」が発行とな

った。▲いろいろなところで多くの組合員から教宣活動を通じて、本部、各区の情報発信を望む声を聞いた。出来るだけ応えて行きたいと思う。とはいえ恨み節になるが、当局の時間内組合活動の締め付けでなかなか時間が作れないな

かでの新聞づくりであることをご理解していただきたい。▲そうしたなかで新年を向かえ、今年の抱負として月一回の機関紙発行の定例化を目標としたいと思う。「せいそう労働者」は組合員と本部を結びつける、まさに媒体であるこ

とを肝に銘じて困難さはあるが、今年1年間がんばって行きたいと思う。▲それにとりあえずの「ひとこと」欄の復活である。この欄が発行できない「言い訳」の欄にならないようにしていきたい。

教宣部長 坂本 浩明